

香港で高病原性鳥インフルエンザ、 オーストラリアで低病原性鳥インフルエンザ発生！

◆ 香港における高病原性鳥インフルエンザ(H5N1亜型)発生について

発生日:平成24年1月12日、
確定日:平成24年1月26日、
動物種:ガチョウ(野鳥)、
発生羽数1羽、死亡羽数1羽、
発生場所:深井 青山公路



◆ オーストラリアにおける低病原性鳥インフルエンザ(H5亜型)発生について

発生日:平成24年1月26日、動物種:アヒル(アヒル農場2農場)、
発生場所:ビクトリア州メルボルン北西部

◆ その他最近では、インド、ブータン、バングラデシュなどのアジア諸国でも高病原性鳥インフルエンザが発生しています。

(次ページの海外の発生状況の地図を参考にして下さい。)

◆ 引き続き、以下の点に注意して防疫対策の徹底をお願いします。

・ 飼養衛生管理基準の遵守の徹底をお願いします！

- ・ 飼養家さんの健康観察、異常の早期発見、早期通報
- ・ 野生動物などの鶏舎への侵入防止
- ・ 農場、鶏舎の出入口での消毒の徹底
- ・ 関係者以外の農場への立入制限
- ・ 発生国への渡航の自粛
- ・ 入退場する人や車両についての記録と消毒の徹底
異常を見つけたら、すぐに家畜保健衛生所に連絡してください。

岐阜県ホームページに家畜伝染病予防法改正についての情報を掲載しています。
<http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo-koyo/nogyo/kachikueisei/oshirase/kachiku-densenbyo-yoboho-kaisei.html>

飛騨家畜保健衛生所

TEL(0577)33-1111 FAX32-9019

E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp